

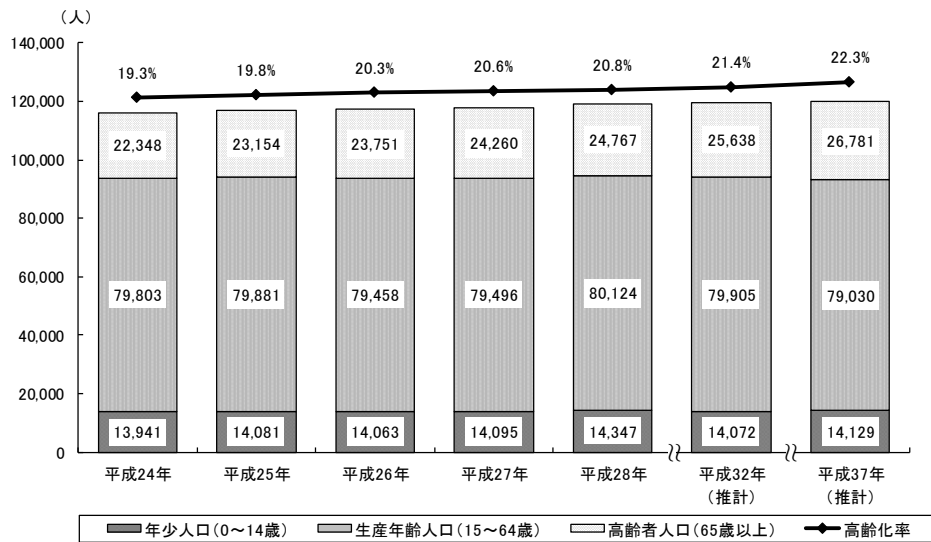
市の福祉に関する現状と課題

1 市の福祉に関する現状について

(1) 人口・世帯

① 人口

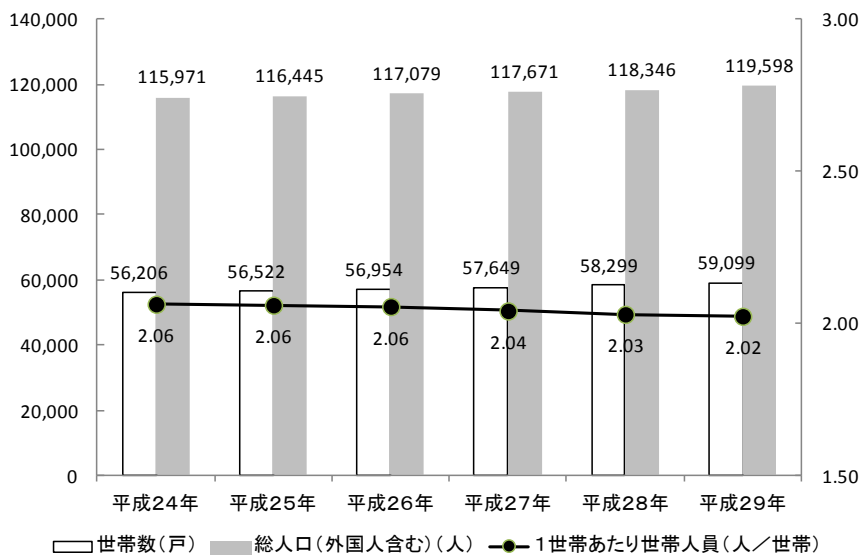
小金井市の人口全体は微増となっています。年齢3区分別にみると、65歳以上の老年人口が全体に占める割合（高齢化率）が増えており、平成26年に20%を超えています。人口推計においても、今後とも同じ基調となることが見込まれています。



出典：「小金井市第6期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」（各年10月1日現在）
人口推計は小金井市「小金井市人口ビジョン（H28年3月）」

② 世帯

1世帯あたり世帯人員は微減となっており、平成29年4月1日で2.02人となっています。

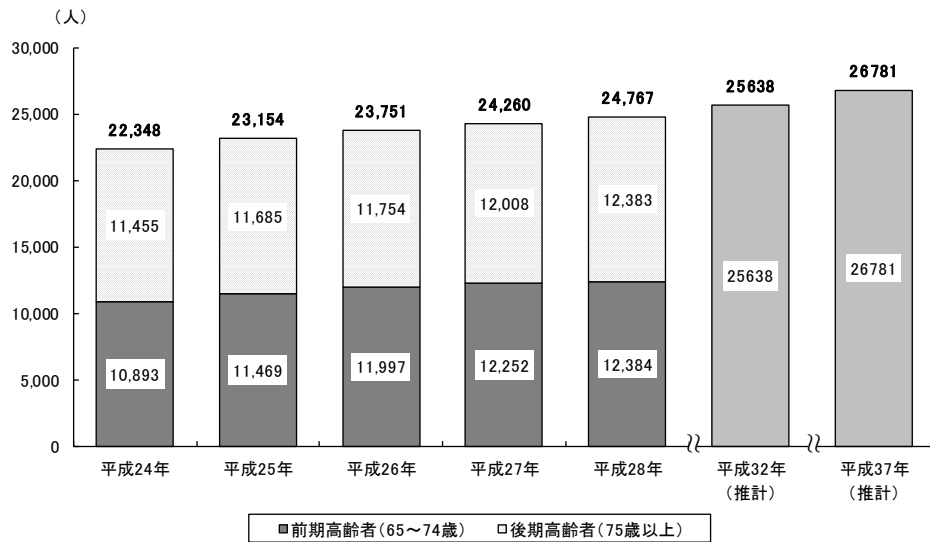


出典：小金井市「住民基本台帳」（各年4月1日）

(2) 高齢者

① 前期高齢者・後期高齢者

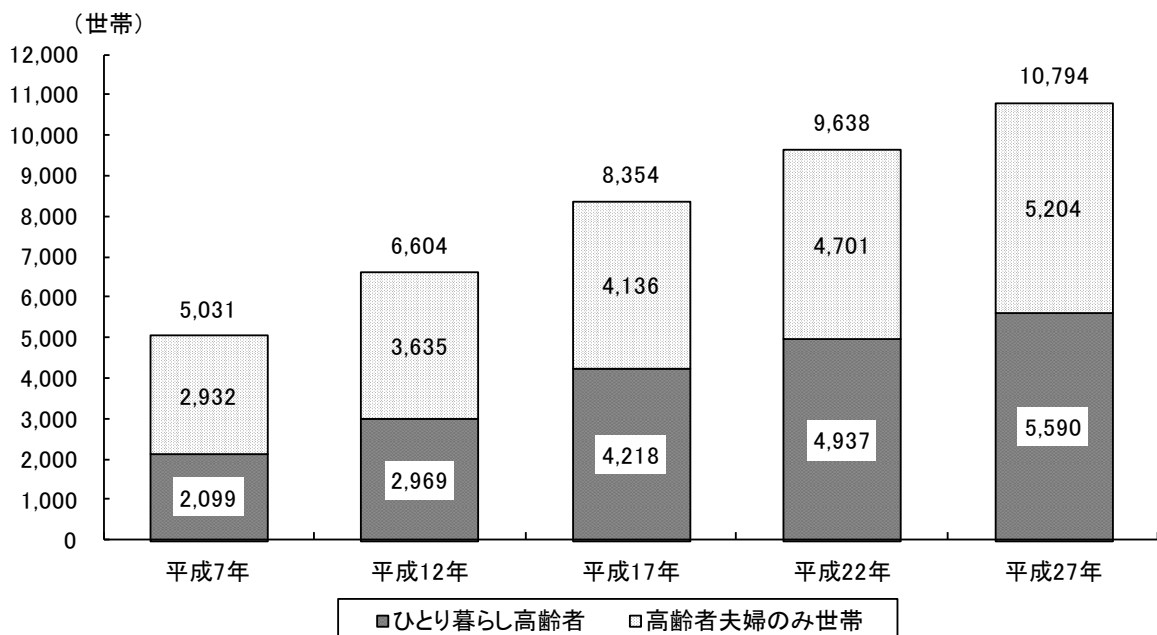
平成28年10月現在、前期高齢者と後期高齢者の数はほぼ同数となっており、今後は後期高齢者の割合が増加する見込みです。



出典：小金井市「住民基本台帳」(各年10月1日)
人口推計は小金井市「小金井市人口ビジョン (H28年3月)」

② 高齢者世帯

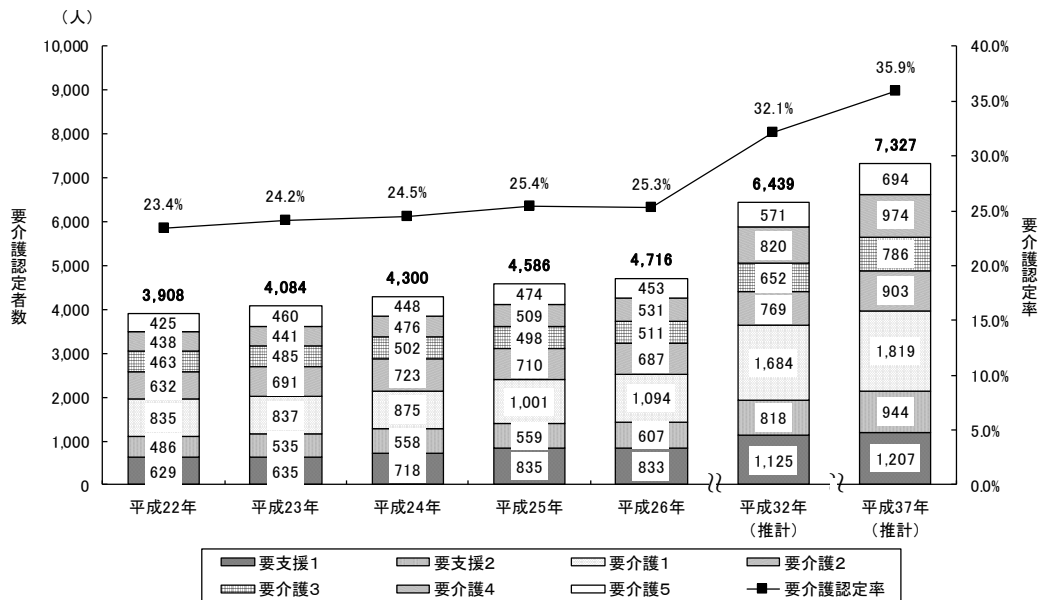
ひとり暮らし高齢者世帯数および高齢者夫婦のみ世帯数はともに増加傾向です。またひとり暮らし高齢者の世帯数は、平成17年に高齢者夫婦のみの世帯数を超えています。



出典：国勢調査 (各年)

③ 要介護認定者

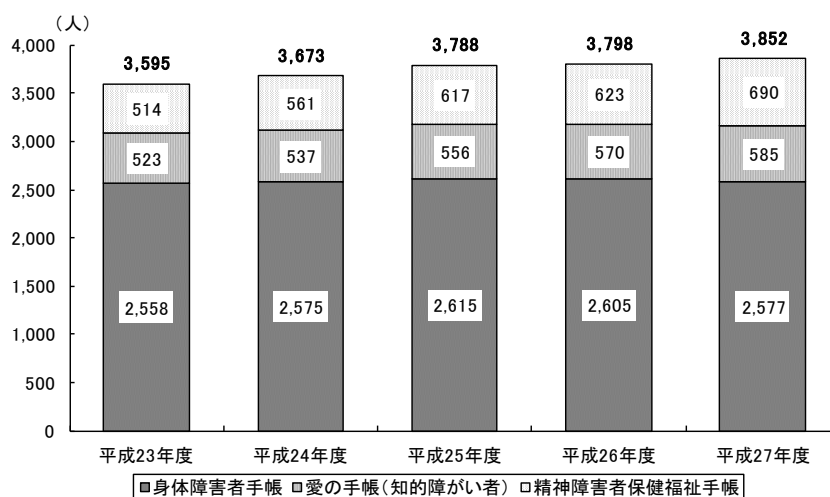
介護保険の要介護認定を受けた要介護認定者数は各年増加しています。一方、東京都福祉保健局「平成26年 都内各区市町村の65歳健康寿命」による健康寿命算出結果をみると、男性、女性ともに都の平均値を超えており、元気な高齢者も多い地域となっています。



出典：「小金井市第6期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」（各年10月1日現在）
人口推計は小金井市「小金井市人口ビジョン（H28年3月）」

(3) 障がいのある方

障がいのある方は増加傾向にあり、平成27年10月1日現在、3,852人となっています。障害の種類別に見ると、特に精神障害者保健福祉手帳の所持者数が増加しています。

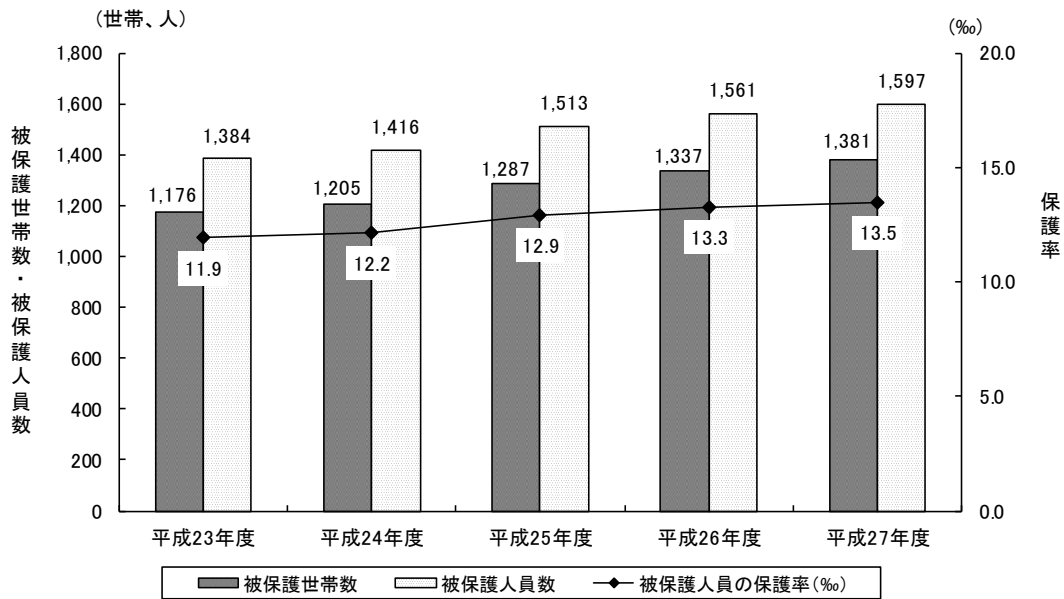


出典：小金井市「小金井市事務報告書」（各年）

(4) 市民生活

① 生活保護の状況

生活保護の被保護世帯数および被保護人員数は増加しています。



出典：小金井市「小金井市事務報告書」(各年)

② 生活困窮者自立支援事業

平成27年から開始された生活困窮者自立支援事業について、相談内容をみると、「収入・生活費」の件数が最も多く、ついで「仕事探し、就職」となっています。

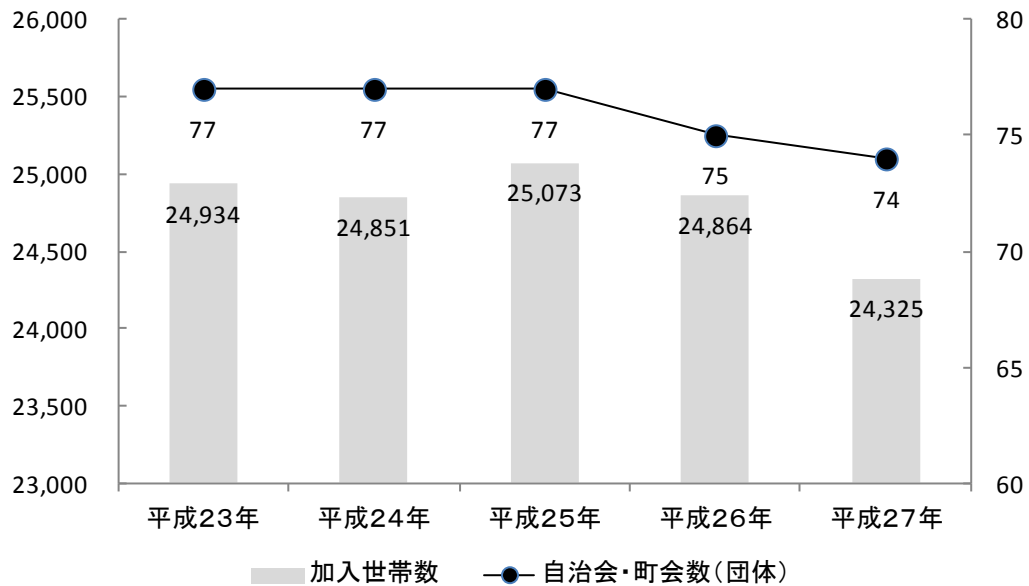
(件)			
相談内容	延べ件数	相談内容	延べ件数
病気や健康、障害	98	地域との関係	2
住まい	97	家族との関係	25
収入・生活費	179	子育て	10
家賃・ローンの支払い	94	介護	3
税金や公共料金等の支払い	76	ひきこもり・不登校	3
債務	57	DV・虐待	2
仕事探し、就職	130	食べるものがない	20
仕事上の不安やトラブル	12	その他(居場所がない等)	13
		合計	821

出典：小金井市「小金井市事務報告書」(平成27年)

(5) 地域活動

① 町会・自治会

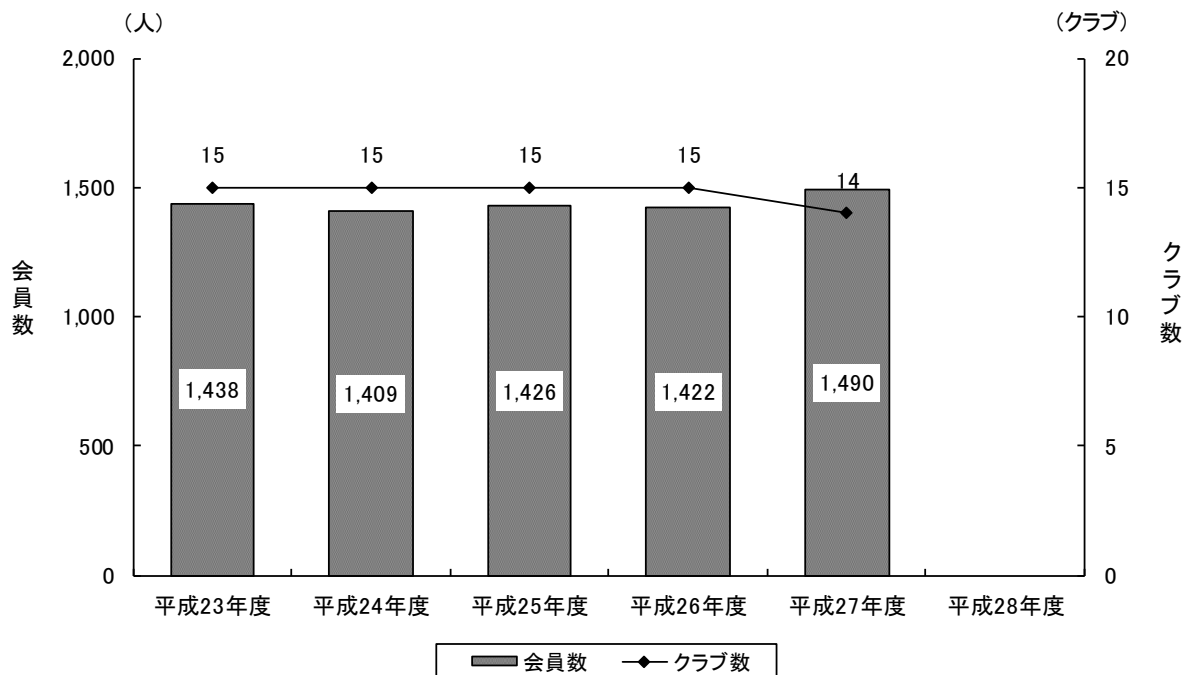
町会・自治会数は微減しています。また加入世帯数も減少傾向となっています。



出典：小金井市「小金井市事務報告書」(各年)

② 老人クラブ

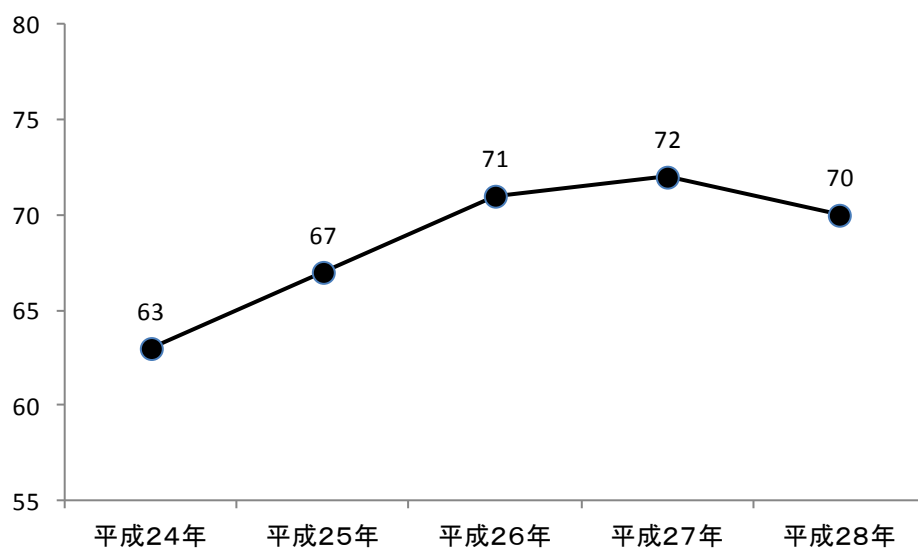
老人クラブ数は一定して15クラブとなっていますが、平成27年に1クラブ減となっています。会員数には増減がありますが、平成27年はやや増となっています。



出典：小金井市「小金井市事務報告書」(各年)

③ NPO法人

NPO法人数は増減がありますが、平成24年からみると増加となっています。



出典：東京都市町村自治調査会「多摩地域データブック」(各年)

2 アンケート調査のまとめについて

(1) 誰もが気軽に立ち寄れる居場所や、交流の場など、地域の人々が互いに知り合える機会が必要です

一般市民調査では、地域の問題点・不足しているものとして、隣近所との交流や世代間の交流を挙げる人が2～3割となっており、約2割の人が、地域の中で気軽に集まれる場が少ないと考えています。

また、地域の支え合いの仕組みづくりで必要だと思うことは、「地域の人々が知り合う機会や活動する場所を確保すること」が4割弱で最も多く、特に男性65歳以上では5割弱と高くなっています。さらに、これからの小金井市の福祉で力を入れるべきこととして、「気軽に相談できる人や集まれる場所の整備等」が26.0%となっており、特にひとり暮らしの人では34.7%と高くなっています。

福祉の担い手調査では、これから力を入れていきたい活動として、「高齢者、障がい者、子ども等のふれあいの拠点づくり」が4割台、NPO法人では7割台と多くなっています。

さまざまな年代、立場の人が互いに知り合い、交流するようなイベントの開催や、居場所づくりなど、地域交流に取り組む必要があります。

(2) 地域活動等に取り組みやすくし、担い手を確保していく必要があります

一般市民調査では、地域活動やボランティア活動に参加している割合は2割未満と低くなっています。一方、福祉の担い手調査では、スタッフの高齢化や人材不足、後継者不足を課題として挙げている団体が多くなっています。また、地域の課題を解決するために必要な方策として、「地域福祉の担い手となる人々を増やす」ことが最も多くなっています。

地域活動を担う人材の確保・育成が必要とされており、各種講座の開催や活動情報の提供など、地域活動・ボランティア活動に取り組みやすい環境を整えていく必要があります。

(3) 福祉課題に総合的に対応する体制が必要とされています

福祉の担い手調査では、支援が必要であるにもかかわらず、福祉サービスの利用に結びついていない人が地域にいるかどうかたずねたところ、約3割が「いる」と答えています。また、社会福祉協議会の活動で今後充実してほしいものとして、「気軽に相談できる福祉総合相談の充実」が4割台と高くなっています。

複合的な課題や制度の狭間など、従来の縦割りの体制では対処できない福祉課題に対応するため、総合的な相談体制や、地域で困っている人を専門機関へつなぐコーディネート機能が必要とされています。

(4) 地域における、災害等の緊急時の支え合い体制づくりが必要です

一般市民調査では、地域にある問題点・不足していると思うものでは、「緊急時の対応体制がわからない」が約3割で最も多くなっています。また、災害時についての不安や心配なことでは、自分自身及び同居の家族が一人で避難することが困難なことなどが挙げられており、緊急時の対応には、個人・地域のどちらにも不安や問題があると感じている人が多くなっています。

一方で、地域の防災訓練の参加率は1割台、避難行動要支援者名簿の認知度は1割未満と、地域の防災や緊急時対応への意識は低くなっています。

乳幼児や高齢者、障がいのある方など、地域に暮らすさまざまな人を交え、日ごろから地域での災害時対応を話し合い、災害時に地域住民同士で互いに支え合い、助け合えるような体制を、地域で検討し、構築しておく必要があります。

3 国の動向について

(1) 地域共生社会の実現

平成28年に国において「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が発足し、地域のあらゆる住民が支えあいながら、自分らしく活動できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働する「地域共生社会」の実現を目指すことが提示されました。

市においては、育児、介護、障がい、貧困などの複合化したニーズを的確にとらえ、分野別の相談支援体制と連動して対応する包括的・総合的な相談支援体制の確立が求められています。

(2) 生活困窮者自立支援法

生活保護にいたる前の段階の自立支援策の強化を目的として、平成27年より生活困窮者自立支援法が施行され、生活困窮者自立支援制度が開始されました。

この制度は、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住宅確保給付金の支給等を通じて、それぞれに合った個別かつ包括的な支援を早期に実施することを目的として実施されるものです。市においても、平成27年より自立生活相談サポートセンター内にて事業を実施しています。

(3) 災害時避難行動要支援者対策

平成25年に災害対策基本法が一部改正され、高齢者、障がい者、乳幼児等の特に配慮を要する方のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿の作成が、各自治体に義務付けられました。今後は、具体的な避難方法等の明確化や、避難行動支援に係る地域での共助の取り組みを具体化することが求められています。